

六ヶ所村任期付短時間勤務職員を募集

平成 22 年 4 月 1 日からの「任期付短時間勤務職員」を下記のとおり募集します。

1. 募集する職種・予定人員など

採用予定者は、平成 22 年 4 月 1 日現在で 65 歳以下であり、地方公務員法第 16 条（欠格条項）各号のいずれにも該当せず、かつ以下の要件を満たす人。

	職 種	予定人員	必要な免許・資格など	勤務場所
1	秘書業務	1 人		総務課
2	窓口業務	4 人		支所
3	通訳	1 人	英語検定（準 2 級以上）	国際交流課
4	建築士	1 人	建築士	建設課
5	保育士	10 人	保育士	村内保育所
6	看護師等	3 人	看護師・准看護師	診療所・健康課
7	歯科衛生士	1 人	歯科衛生士	診療所
8	介護支援専門員	1 人	介護支援専門員	福祉課
9	医療事務	3 人	医療事務	診療所・健康課
10	司書	2 人	司書	村民図書館
11	社会教育主事	1 人	社会教育主事	社会教育課・公民館
12	社会体育指導員	1 人		体育館
13	用務員	9 人		小中学校など
14	施設管理員	3 人		下水処理施設など

2. 任期付短時間勤務職員の勤務条件など

項 目	内 容
雇用上の身分など	村一般職と同様に地方公務員法を適用
任用期間	3 年
勤務時間	1 週間あたり 29 時間以内
休暇	村一般職に準ずる
給料・手当など	村の条例に基づき職種、勤務時間により定額で支給
賞与	有（年 2 回）
社会保険など	健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

3. 受付

受付期間 平成 21 年 11 月 2 日^①～ 12 月 16 日^②（土日および祝祭日は除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時
※郵送の場合は、受付期限までの消印のあるものに限りま。

4. 必要書類

- ①受験申込書兼履歴書（総務課に備え付けてあります。また、ホームページからダウンロードもできます。）
- ②応募職種に必要な免許・資格等の写し
- ③健康診断書（労働安全衛生法に基づく雇入時の健康診断の検査項目を満たすもの。申込日 3 カ月以内に検査項目を満たす健康診断を受けた人はそれを代用できます。）

5. 試験の方法

- ①試験日・会場 平成 22 年 1 月ごろを予定・六ヶ所村立中央公民館
 - ②試験方法 個人面接試験
- *詳しい情報は、受付期間終了後に通知します。

6. 合格から採用まで

- ①合格者には、平成 22 年 1 月下旬までに採用内定を通知します。
- ②最終的な採用決定は、22 年 3 月下旬を予定しています。
- ③採用は、22 年 4 月 1 日を予定しています。

●問い合わせ・願書の提出先はこちらへ

〒 039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475 番地
六ヶ所村役場総務部門総務課 ☎ 0175 (72) 2111 (内線 222 ~ 226)